

祝  
富谷市  
平成27年10月10日 市制施行  
正式決定

平成27年度

# まちの決算と仕事



目次 contents

- 2.....一般会計の決算状況
- 3.....特別会計・水道事業  
会計の決算状況
- 4.....まちの主な仕事





# 富谷町決算報告

平成27年度決算が、平成28年3月31日現在、例会認定されました。皆さんに納めていただいた税金などがどのように使われ、まちづくりがどのように進められているか、お知らせします。

財政課 財務担当 (☎358-0619)

## 一般会計決算の状況

歳入	134億 612万円
歳出	127億3,243万円
翌年度に繰り越すべき財源	2億3,698万円
実質収支	4億3,671万円

平成27年度の一般会計の決算は、歳入が134億612万円、歳出が127億3,243万円となり、前年度より歳入で11.6%、歳出で10.4%の減額となっています。これから平成28年度に繰り越した事業に必要な財源2億3,698万円を除いた実質的な収支は4億3,671万円の黒字となっています。この黒字分は平成28年度の事業に充てるほか、平成28年度以降に町のお金が不足する場合は貯金として、基金に積み立てました。

## 特別会計・水道事業会計の決算状況

**特別会計** 特定の事業を行うために、一般会計とは別に計上される会計を特別会計といいます。平成27年度は、4会計とも黒字決算となりました。

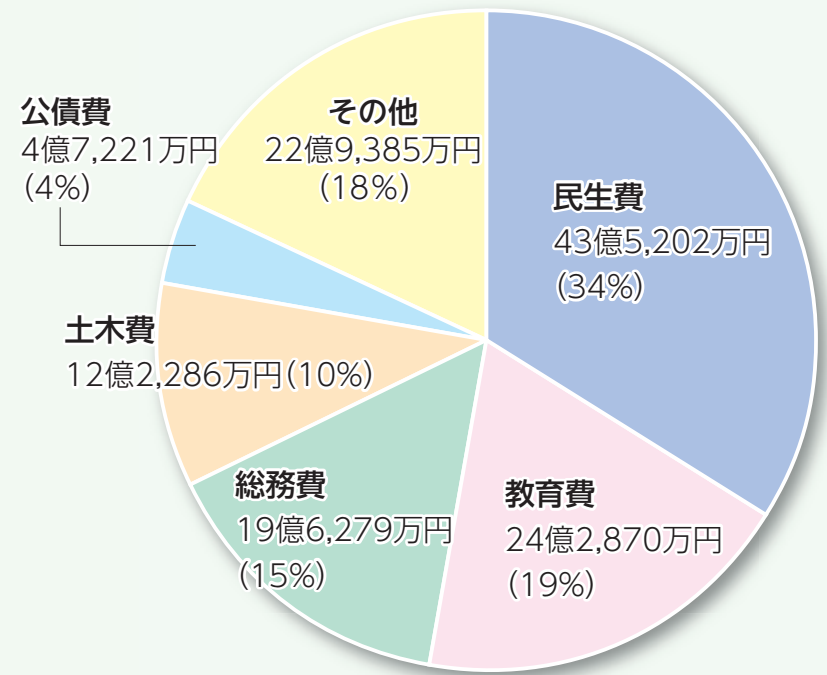
会計	収入済額	支出済額	内容
国民健康保険特別会計	45億4,656万円	43億7,858万円	医療費の支給、特定健康診査など。
下水道事業特別会計	8億8,027万円	8億5,464万円	公共下水道の整備など。
介護保険特別会計	22億2,328万円	21億2,089万円	介護サービス給付費など。
後期高齢者医療特別会計	2億7,652万円	2億7,442万円	後期高齢者医療広域連合への納付金など。

**水道事業会計** 水道事業会計は、一般会計とは異なり企業会計の方式によって経営しています。安全でおいしい水道水を安定供給するために、水道施設の維持管理等を行っています。

区分	収入決算額	支出決算額	内容
収益的収支	11億3,476万円	10億3,315万円	収入のほとんどは水道料金。支出は受水費や固定資産の減価償却費など。
資本的収支	1,318万円	1億 168万円	支出は施設整備と企業債償還などの資産取得など。

## 一般会計 歳出 127億3,243万円

歳出は、民生費が全体の34%を占め、子ども手当の支給、町立保育所の管理運営や認可保育所への運営補助、障害者福祉事業や子ども医療費助成などを行いました。また、教育費では各小中学校整備・管理運営を、総務費では市制移行に関連した経費の執行やプレミアム商品券発行事業、基幹系システムのマイナンバー制度対応事業改修等を行いました。



### 町民1人あたりに換算すると…

	平成27年度	平成26年度
<b>24万3,232円</b>	<b>27万3,239円</b>	
民生費	8万3,138円	8万1,595円
教育費	4万6,396円	8万 654円
総務費	3万7,496円	3万4,546円
土木費	2万3,361円	2万5,341円
公債費	9,021円	8,613円
その他	4万3,820円	4万2,490円

※H28.3.31末現在の住民基本台帳人口 52,347人で算出しています。

### 用語解説

- 民生費** 児童・高齢者・障害者福祉、医療費など福祉全般の経費
- 教育費** 小中学校・幼稚園の管理、生涯学習やスポーツ事業などの経費
- 総務費** 防犯、交通安全、町民バスの運行などの経費
- 土木費** 道路の管理や改良、町営住宅、公園管理などの経費
- 公債費** 町が借りたお金やその利子を返還するための経費
- その他** 衛生費、消防費、議会費、災害復旧費などの経費

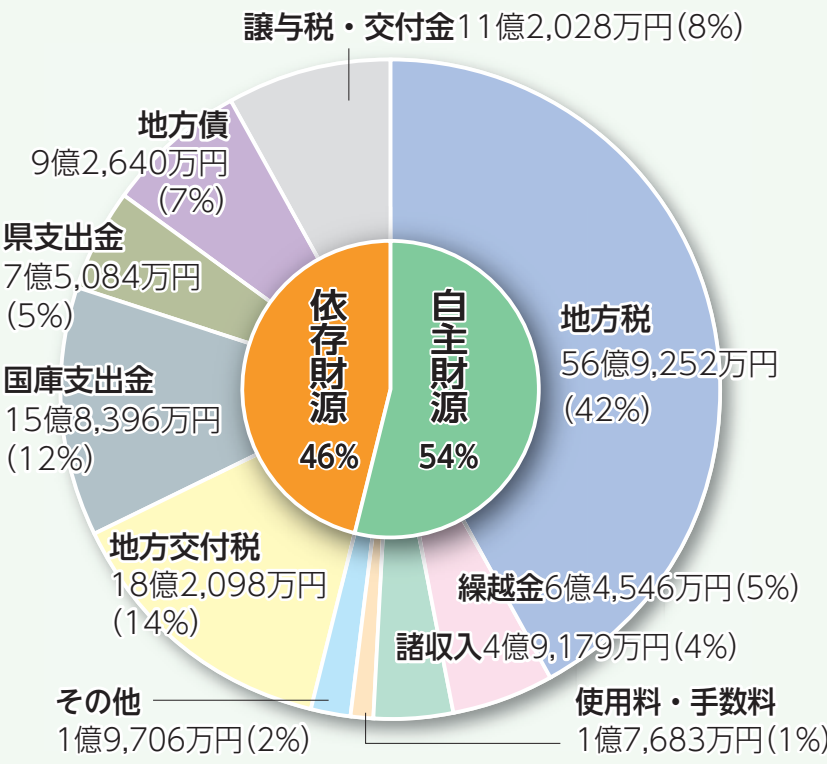
## 一般会計 歳入 134億612万円

**自主財源 72億366万円 (54%)**  
町税や使用料など、町が国に頼らず、自主的に調達できるお金のことです。この自主財源が多いと町の予算にゆとりが生じるため、歳入に占める割合ができるだけ高いことが望ましいとされています。

**依存財源 62億246万円 (46%)**  
地方交付税や国・県支出金など、国・県の意思により交付されるお金のことです。また、町債も依存財源に該当します。

### 用語解説

- 町税** 皆さんが町に納めた税金（町民税、固定資産税、軽自動車税など）です。
- 繰越金** 平成26年度から平成27年度へ繰り越したお金です。
- 地方交付税** 全国どこでも同じサービスが受けられるよう、国から配分されるお金です。
- 国・県支出金** 国や県が使いみちを決めて交付するお金です。



### 町民1人あたりに換算すると…

	平成27年度	平成26年度
<b>25万6,101円</b>	<b>29万1,814円</b>	
町税	10万8,746円	10万7,621円
国・県支出金	4万4,602円	5万3,795円
地方交付税	3万4,787円	3万4,845円
地方債	1万7,697円	3万5,440円
その他	5万 269円	6万 113円

※H28.3.31末現在の住民基本台帳人口 52,347人で算出しています。



## 福祉部 子育て支援課

**子ども医療費助成事業**……………2億4,852万円  
平成27年10月より対象年齢を18歳年度末までに拡大し、保護者の経済的負担軽減を図り、生活の安定と福祉の増進に努めました。拡大分に関しては地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を充当しました。

**妊婦支援事業**……………4,048万円  
健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産が迎えられるよう妊婦健診の助成を行い、経済的支援に努めました。妊娠をきっかけに母体や家族の健康に関心を持てるよう、母子健康手帳交付時に食事や生活習慣について健康教育を取り入れました。

**子育て支援事業**……………1,938万円  
乳児全戸家庭訪問事業（新生児訪問）や養育支援家庭訪問事業、定期的な健診・教室を開催し子どもたちの心身の成長発達を確認、保護者の育児不安解消に努めました。

**保育所運営・維持管理事業**……………1億4,175万円  
園児の明るく健やかな成長を援助するため、適正な町立保育所の運営および施設の維持管理に努めました。



**認可保育所運営事業**……………4億3,672万円  
認可保育園の円滑な執行を図り、児童福祉の増進に寄与しました。

健診結果に基づき、特定保健指導の対象となった加入者には、「健診結果相談会」を実施するなど、生活習慣の改善に向けた保健指導を積極的に行いました。

**感染症予防事業**……………1,968万円

- 1 高齢者インフルエンザ予防対策  
季節性インフルエンザにより重症化が懸念される65歳以上の方（心臓・腎臓・呼吸器に疾患のある60歳以上の方含む）に対し、ワクチン接種費用の一部助成を実施しました。
- 2 高齢者肺炎球菌予防対策  
65歳以上の高齢者肺炎を予防するため、対象者に対してワクチン接種費用の一部助成を実施しました。また、対象者全員に予診票を送付し、適宜広報やホームページなどで接種勧奨を行いました。

**ゆとりすとクラブ・サロン事業**……………196万円  
19か所のゆとりすとクラブ・サロンについて、それぞれの地域の特性に合わせた活動の支援を行い、高齢者の健康増進や地域住民同士のネットワークづくりの場となるよう努めました。



## 福祉部 健康増進課

**住民検診事業**……………1億4,716万円  
健康づくりの第一歩として、疾病の早期発見・早期治療につなげることを目的に、各種検診事業を実施、健康の保持増進、疾病予防、重症化予防に努めました。

また、夜間・休日健（検）診の実施など受診しやすい環境の整備や胃がん検診の未検者検診を実施し、受診率の向上に努めました。



**特定健康診査等事業**……………3,842万円  
富谷町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に、生活習慣病に着目した特定健診（集団健診・個別健診）を実施しました。

## 福祉部 長寿福祉課

**障害者自立支援給付事業**……………3億4,906万円  
第4期障がい福祉計画の初年度であり、基本理念である「障がい者が住みなれた地域で安心して生涯を過ごせるまちづくり」を目指し、介護給付・訓練等給付などを適正に実施しました。

**高齢者在宅生活支援事業**……………1,903万円  
高齢者が安心して在宅生活を過ごしていけるように、配食サービス、元気回復ショート、緊急通報システム等の事業を委託事業者である社会福祉協議会等と連携を図りながら実施しました。

**臨時福祉給付金給付事業**……………3,704万円  
低所得者に対し、消費税率が引き上げられたことによる影響を緩和するため、申請による対象者一人に対し6,000円を給付しました。



## 教育部 教育総務課・学校教育課・学校給食センター

**町立小中学校運営・維持管理事業**……………3億2,274万円  
安全で快適な学習環境の確保を図るため、学校施設の適切な維持管理に努めました。また、特別支援教育支援員を、各小学校3名、中学校2名または1名の配置を継続し、支援を要する児童・生徒への適切な対応に努めました。

**町立小中学校再生可能エネルギー等導入事業**…8,745万円  
成田東小学校および富谷第二中学校に太陽光発電設備を設置し、災害時における避難場所としての施設の充実を図りました。



**町立小中学校図書推進事業**……………3,182万円  
心豊かでたくましく生きる子どもの育成を図るため、読書活動の推進に努めました。また、小中学生を対象に「富谷町図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、系統的な調べる学習の展開を図りました。

## 教育部 生涯学習課

**スポーツレクリエーション振興事業、総合運動公園運営・維持管理事業**……………8,332万円  
町主催のスポーツ大会を開催し、多くの皆さんにご参加いただき健康増進とスポーツの普及に寄与できました。また、Dグラウンドの不陸整地を行うとともに、ベンチ屋根を設置し利便性を高めました。施設の非常誘導灯や非常用発電設備の修繕などを行い、利用者の安全・安心に努めました。



**協働教育推進事業**……………324万円  
中学校区5公民館ごとの学校支援地域本部により、学校教育支援と家庭教育支援・地域活動支援に取り組み、地域と家庭、学校が協働して子どもたちを育む事業を展開しました。専門的な学識者を活用した事業等、多角的な視点で子どもたちと地域のきずなを深めることができました。

**中学校トイレ改修事業**……………5,759万円  
よりよい教育環境を目指し、日吉台中学校トイレの洋式化、床の乾式化など改修工事を行いました。

**町立幼稚園運営・維持管理事業**……………2,862万円  
園児が安心・安全に幼稚園生活を過ごせるよう、施設の適切な維持管理に努めました。

**学校給食センター運営・維持管理事業**……………4億5,881万円  
アレルギー対応給食を含め、安全・安心な給食の提供ができました。また、児童・生徒および地域住民に対し、食育に係る指導や情報の提供、見学会等を行いました。



**西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業**……………1,089万円  
自然散策エリアで自然体験活動ができる「西コミおっちゃん森」の整備を「西コミ自然ふれあい学校」も活用し引き続き行いました。また、要望が多かった「西コミ自然ふれあい学校」夏事業については、1回開催から2回の開催とし、好評を得ました。適正な維持管理に努め、交流と学習の場として町民から親しまれる施設運営が実施できました。

**公民館運営事業**……………2億1,636万円  
施設修繕や工事等の維持管理については、年次計画による執行に努めました。東向陽台公民館大ホール・図書室等に空調設備設置工事を行い、全室に冷暖房設備が整いました。公民館まつりを含めた講座等の主催事業については、生涯学習の拠点として関係団体との連携を図りながら、町民の学習ニーズに応えるよう努めました。



## 建設部 都市整備課

高屋敷線道路改良事業……………1億6,432万円  
新たに工業系で市街化区域に編入された高屋敷地区において、企業立地の促進を図るため、道路改良を実施しました。



## 企画部 産業振興課

企業誘致事業……………1,162万円  
宮城県主催の企業立地セミナーなどを通して町の優れた立地条件や支援制度等を紹介し、積極的にPRを行ったほか、宮城県との連携による情報収集や誘致活動を実施しました。  
宮城県企業立地促進奨励金の交付については、企業立地奨励金は4企業へ雇用促進奨励金は3企業へ、それぞれ交付を行いました。

農業振興事務……………1,204万円  
水田農業への支援に向けた環境保全米対策事業および農作物病害虫防除事業並びに認定農業者支援事業を実施しました。また、園芸農業推進において、ビニールハウス設置に対して農業改良事業奨励補助金を交付しました。

## 企画部 企画政策課

市制移行準備事業……………6,517万円  
市制移行の人口要件の基準となる国勢調査の年を迎えたことから、前年度までの取組を踏まえながら、市制移行に向けた総合的な準備を加速し、着実に進めるため、「市制移行準備室」を「市制移行・地方創生推進室」に名称を改め、体制の強化を図りました。  
また、市制移行に向けた各種PR、申請に必要な各種図面作成、電算システム改修および福祉事務所設置に向けた必要な資格取得などの準備をしました。



## 建設部 都市計画課

一般公園維持管理事業……………9,844万円  
安全な公園利用のため、遊具の修繕等を実施するとともに、町民の憩いの場であり、貴重なみどりを提供する公園や緑地において除草や樹木の剪定等を実施しました。

## 建設部 上下水道課

合併処理浄化槽設置促進事業……………760万円  
公共下水道処理区域外で、合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の一部助成による普及促進を図ったほか、適正に管理している世帯を対象に維持管理費補助金を交付しました。

ブルーベリー産地拡大事業……………151万円  
特産品であるブルーベリーの成木育成事業により栽培拡大と消費拡大に努め、選任アドバイザーにより栽培技術向上と成木育成事業を実施しました。また、ブルーベリースイーツフェアの開催により、町内外へ広くブルーベリーのPRを図り、消費拡大に努めました。



町民バス運営事業……………2,562万円  
町民の交通利便性を高めるためのコミュニティバスとして運行しました。特に、福祉的な機能も高まっており、無料乗車証を活用しながら、高齢者の方々を中心に有効な移動手段としても定着しています。今後は、市制移行を踏まえ、泉中央駅への路線バスとの乗継実証実験を実施予定です。



行政情報誌発行事業……………1,409万円  
広報とみや発行による町民生活に必要な情報の適時提供に努めました。また、市制を見据え、町の歩みを整理することを目的として、これまで発行した広報とみやの電子化業務を実施しました。

## 総務部 総務課

町内会館整備・維持管理事業……………7,196万円  
町内会の運営とコミュニティ活動支援のため、町内会館の整備・修繕に努め、志戸田会館新築工事およびあけの平コミュニティセンターの修繕工事等を実施しました。また、今泉、二ノ関会館新築に向けての準備に着手しました。



国勢調査事業……………1,456万円  
国の最も基本的で重要な統計調査で、地方自治法に基づく市制要件人口5万人を判断する国勢調査について、正確な調査の実施に努めました。

消防ポンプ維持管理事業……………337万円  
第49回宮城県消防操法大会へ出場する富谷町消防団選手団の操法用資機材を購入し訓練に備えました。

## 総務部 町民生活課

ごみ集積所整備事業……………242万円  
衛生的かつ利便性の高いごみ集積所の整備促進を目的に、町内会の申請に基づき、整備費用の一部助成により地域ごみ集積所の不便・不快解消に寄与しました。

粗大ごみ処理施設運営・維持管理事業……………4,295万円  
施設の延命化のため、クレーン走行モーター更新と給水ポンプ交換工事を実施したほか、破砕物搬出コンベアモーター、地下排水ポンプ用逆止弁等の修繕工事を実施しました。

リサイクル推進事業……………642万円  
循環型社会形成推進のため町で住民に分別をお願いしている16種類の排出物について、資源化のため適正処理を図りました。また、使用済み天ぷら油の試験回収継続と新たに使用済み小型家電の回収を開始しました。

## 企画部 財政課

公有財産維持管理事業……………9,082万円  
本庁舎については、庁舎管理業務を委託している業者との連絡調整を密にし、定期点検等を確実に実施しました。また、町有未利用財産の適切な維持管理に努めました。



災害対策総務事務……………667万円  
自主防災組織の設立・育成を進めるため補助金を交付し、地域の防災活動を支援しました。

防災用備蓄物品等整備事業……………324万円  
指定避難場所となる明石台小学校へ防災備蓄倉庫の設置と救助資機材や発電機、照明等の資機材を備蓄し避難所対策を進めました。



マイナンバー制度対応事業……………8,591万円  
平成27年度から運用が開始されたマイナンバー制度に対応するためのシステム改修等を実施しました。

住基ネット運用事業……………584万円  
住民基本台帳ネットワークシステムの適切な管理と運用に努め、住基カードの発行を確実に実施しました。また、個人番号制度の開始に伴い、マイナンバーカードの発行についても確実に実施しました。

狂犬病予防・飼主飼犬マナーアップ推進事業……………491万円  
春と秋に町内各所で狂犬病予防集合注射を実施し、狂犬病予防の推進に努めました。  
また、犬のしつけ方教室を郡内4町村と獣医師会で共同開催するとともに、飼い方の啓発チラシを全戸配布するなど、飼い主のマナーアップの啓発に努めました。



## 総務部 税務課

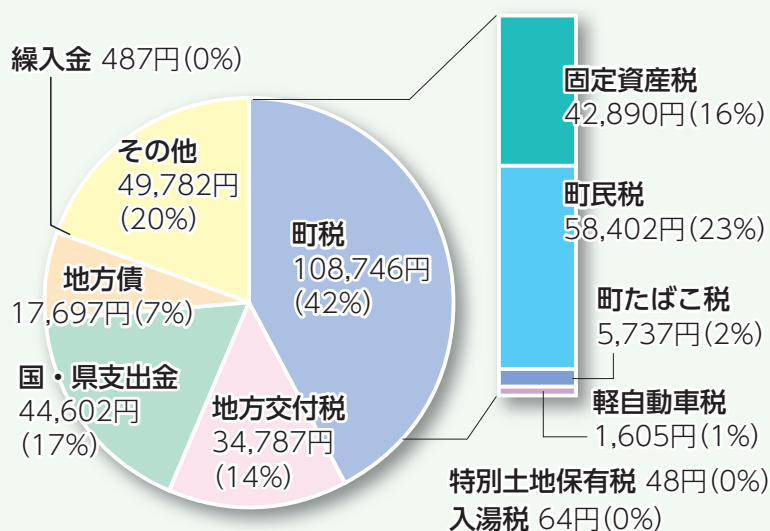
徴収事業……………2,555万円  
納期内納税および自主納税を基本として、あらゆる機会を通じて納税意識の高揚を図り、収入未済額縮減に努めました。



## 税金の負担額および使用額

一人当たりの負担額…10万8,746円

一人当たりの歳入額…25万6,101円



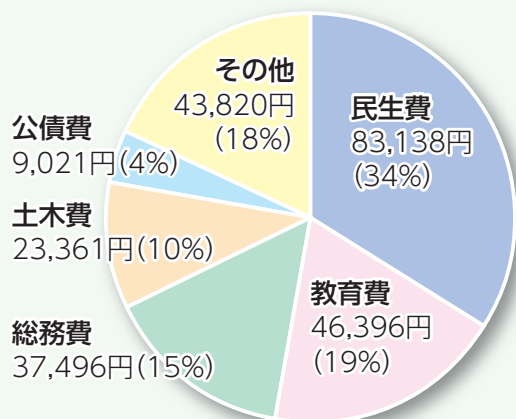
### 町民一人当たりの負担額は？

平成27年度の税収を一人当たり直してみると、町民税や固定資産税などの町税が、10万8,746円となりました。

それに対して一人当たりの歳入は24万3,232円となっています。

その差額の部分を、地方交付税・国県支出金などの国や県から交付されるお金や、家庭で言えばローンに当たる町債を借入れしたり、貯金に当たる基金を取り崩して補っています。

一人当たりに使われたお金…24万3,232円



### 町民一人に、どれくらいのお金が使われたの？

一人当たりに使われたお金を主な目的別で見ると、児童手当支給事業、障害者自立支援給付事業などの民生費で83,138円、町立小中学校や学校給食センター運営・維持管理事業などの教育費で46,396円、町民バス運営事業などの総務費で37,496円、町道の維持管理事業や公園の維持管理事業などの土木費で23,361円、町債の償還費用として公債費で9,021円となり、全体として一人当たりに使われたお金は24万3,232円となりました。

## 健全な財政運営に努めています

### ●健全化判断比率・資金不足比率

富谷町は、早期健全化基準を大きく下回り、昨年度に引き続き健全な財政運営を行っています。

○健全化判断比率 一つでも早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画の作成が義務付けられるなど、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

区分	富谷町	早期健全化基準	内容
実質赤字比率	—	13.61	一般会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率
連結実質赤字比率	—	18.61	すべての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率
実質公債費比率	-2.5	25.00	公債費・公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率
将来負担比率	—	350.00	地方債の残高のほか、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

### ○資金不足比率

富谷町の公営企業会計（水道事業、下水道事業）は、資金不足比率が算定されませんでした。

健全化判断比率と資金不足比率は、自治体の財政健全化度を判断する指標です。基準を超えた場合は、一般会計のほか特別会計や公営企業会計なども含めた財政健全化への取り組みが必要となります。